

鯖街道通行止め続く

台風18号1週間 高島、栗東市断水も

豪雨災害をもたらした台風18号の上陸から23日で1週間。大津、高島両市など県内各地では、土砂崩れの危険が迫る住宅や断水、幹線道路など交通網が遮断された地域が多く残り、市民の不便が続いている。



大津市南部の田上、上田上地域では、地区を流れる大戸川の水があふれ、35棟が床上浸水した。22日現在、甲賀市に抜ける県道16号が土砂崩れのため通行止めとなっている。

また、越直美市長は同日、21日に避難指示が出された同市国分の3世帯を視察した。崩れた裏山の土砂が家屋に流入する危険性が高まっているが、3世帯のうち2世帯の住民は、土砂の片

づけのため自宅にとどまっている。

越市長は現地で、住民から被害状況を聞き取り、「土砂やごみは、いつでも市で取りに来ます」などと声をかけた。土砂が1階に迫っているという住民女性はい「今まで、行政の対応が何もなかったが、トップが現場を見て指示してくれば変わるかも」と期待していた。

高島市では、土砂崩れや路肩の崩落などで主要道の通行止めが続ぎ、山間部を中心に住民の足が奪われたままになっている。

同市災害対策本部の22日の発表によると、市の内陸部を縦断する国道367号

線(鯖街道)が、今津町保坂く朽木三ツ石間と朽木村井以南で依然通行止め。朽木の山間部と鯖街道を結ぶ県道783号が全線通行止めになるなど五つの県道で通行止めが続ぎ、市営バス4路線が運休している。

断水は、浄水場が水没するなどし、旧高島町や朽木を中心に一時は計751世帯に及んだが、現在は175世帯まで減った。給水タンク車4台を巡回させるなどして対応している。

栗東市では、簡易水道施設が全壊した観音寺の22世帯で断水。10月1日にも復旧の見込み。甲賀市では国道307号の一部などで通行止めが続いている。